

墨田区のお知らせ

NO.1874

2017年  
(平成 29年)

12/1

毎月1日・11日・21日発行



つながる  
墨田区

# すみだ

- ◆2面以降の主な内容
- 2面 ……身近な人権について考えてみませんか
- 3・4面 ……秋の叙勲・褒章
- 4～6面 ……講座・教室・催し・募集
- 7面 ……すこやかライフ
- 8面 ……すみだ見聞録

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

## 育てませんか？ 違いを認め合う心



**みんなで築こう  
人権の世紀**  
考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心

12月10日は  
人権デーです。

第69回  
**人権週間** 12月4日～10日

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

みんなの人権 110番 ☎0570-003-110  
 子どもの人権 110番 ☎0120-007-110  
 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口  
<http://www.jinken.go.jp/> (パソコン・携帯電話共通)

◆人権啓発デジタルコンテンツ ◆人権啓発デジタルコンテンツ ◆人権啓発デジタルコンテンツ  
[http://www.moj.go.jp/ENKIN/jinken04\\_00041206/](http://www.moj.go.jp/ENKIN/jinken04_00041206/) ◆人権ライブラリー ◆人権ライブラリー  
<http://www.jinken-library.jp/>

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

12月4日～10日は人権週間です。これにちなみ、今号1面・2面では、皆さんに人権について考えていただくための区の実践や、身近な人権などを紹介します。誰もが幸せに暮らしていくために欠かせない人権を守り、互いを尊重し合うことの必要性について、考えてみませんか。  
 [問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322

## 人権について考えていただくために

### 人権に関する冊子「人権感覚」 男女共同参画情報誌「すずかけ」

様々な人権について考える「人権感覚」や、男女共同参画に関する情報等を紹介する「すずかけ」などの啓発冊子を無料で配布しています。

**【配布場所】**区民情報コーナー(区役所1階)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)ほか \*区ホームページでも閲覧可



### 人権メッセージ発表会・人権作文コンテスト

毎年、小学生を対象に「人権メッセージ発表会」を、中学生を対象に「人権作文コンテスト」を実施しています。児童・生徒が、人権についての文章を書くことで、人権尊重の大切さや必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的としています。

**【平成29年度参加校】**  
 ▶子どもたちの人権メッセージ発表会=横川小学校  
 ▶全国中学生人権作文コンテスト=墨田中学校・両国中学校・吾妻第二中学校・吾妻立花中学校

### 人権の花運動

児童等が協力しながら花を育てることで、生命の尊さを実感し、人権感覚を育み、優しさと思いやりの心を豊かにすることを目的とした運動です。

**【平成29年度実施校】**  
 菊川小学校・第三吾妻小学校・第四吾妻小学校



第三吾妻小学校の皆さん